

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人東京大学

1 全体評価

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命としている。その達成に向けて、総長のリーダーシップの下、戦略的な法人運営体制の確立、戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化に向けた事務組織体制の整備等、人的スタッフを有効に活用し、広範にわたって積極的な運営に取り組み成果を上げている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、「その他業務運営に関する重要目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」で、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」であった。平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、リベラル・アーツ教育を重視した教養教育を実施しているほか、社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成等、学部前後期課程を通じ教育効果を考慮した取組が行われている。また、国際的コミュニケーション能力の向上に向けた様々な取組やバリアフリー環境の実現等に向けた成果が着実に上がっている。

研究については、領域横断的なプロジェクトやグローバルCOEプログラム等を推進し多くの拠点で研究活動及び大学院教育が着実に成果を上げている。また、各プロジェクトと連携した一元的な研究支援を行っているほか、共同研究立案の体制整備により年30件以上の共同研究を創出しているとともに産学官連携専門家の育成も行っている。

社会連携・国際交流等については、東京大学アントレプレナープラザを建設し大学発ベンチャー推進の拠点として確立しているほか、世界各地でのリエゾンオフィス等の海外拠点整備や清華大学（中国）における「東京大学ウィーク」、ケンブリッジ大学等4大学の協力の下、英国で「Todai Forum」を開催するなど学術研究の成果や研究活動を広く海外へ発信するとともに活発な研究者・学生交流を実施している。

業務運営については、「東京大学アクション・プラン2005-2008」の実践、検証・反映、総長裁量経費・人員の確保、全学的かつ部局横断的な教育研究を展開するための総長室直轄の教育研究組織の設置、事務組織の見直し、業務の自律改善サイクルの定着等、戦略的な法人運営体制の確立とその効果的な運用を図っている。また、平成21年度にはアクションプランでの様々な取組の成果を踏まえ、第2期中期目標期間を見据えて東京大学のとるべき行動を総合的に示した、『東京大学の行動シナリオFOREST2015』を新たに策定・公表している。

財務内容については、競争的資金の獲得増加、寄附金や「東京大学基金」の拡充等自己収入の増加に取り組む一方、「UT 購買サイト」、「UT 試薬サイト」、「価格交渉落札方式」といった新しい方法の導入等により、堅実に経費抑制の成果を上げている。

環境への取組については、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）」や「国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）」事業を積極的に展開し、CO₂を削減しているなどハード・ソフト両面から取組の成果が現れている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(5項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教養学部を責任部局とする学部前期課程を置き、リベラル・アーツ教育を重視し、専門分野にとらわれない教養教育を実施する」について、教養教育開発機構(KOMED)の設置や、学術俯瞰講義の創設、さらに大学院先端研究との創造的連携を行い、また、企業を対象とした卒業生に関するアンケートから、幅広い教養を持っていると高い割合の肯定的回答を得ていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「多様な学問分野の最先端の研究成果を教育内容に反映させ、学生の知

識欲を増進する教養教育を実現する」としていることについて、学部前期課程教育において、21世紀 COE プログラム等の先端研究・人材育成プログラムの成果を前期課程教育へ還元していることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「学部後期課程教育では、社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める」としていることについて、関連する授業科目の開講や講演会を開催するだけでなく、授業のカリキュラム作成や授業運営に学生を参加させていることや、関連する大学院科目を学部にも開いている等の取組が見られ、また、関連の授業科目が、学部前期課程から開講されており、学部前後期課程を通じた取組がなされていることは、教育効果を考慮した取組が積極的に行われている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「大学院学生の研究指導の体制を整える」としていることについて、21世紀 COE プログラム等の先端的な研究拠点を積極的に活用し、公開シンポジウム等において、大学院学生の研究成果を公表する場の提供や、海外インターンシップの実施等の取組が行われ、質の高い修士論文がみられるなどの成果が上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「大学院において、教育面での国際化を進める」としていることについて、「アカデミック・ライティング」の開講や海外の第一線の研究者による講演会等の開催、すべての授業を英語で行う教育プログラムを実施するほか、海外から大学院学生を招聘し、東京大学大学院学生と共同実験を行うなどの NAMIS 国際スクールを実施するなど、国際的コミュニケーション能力の向上に向けた様々な取組を実施し、成果が着実に上がっていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「学際性・国際性に富んだ学生の養成を可能とする教育課程の導入を検討する」としていることについて、ダブルメジャー制度、ダブル・ディグリー制度の検討を行い、具体的な教育課程の開設や副専攻制を導入したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学問分野・課程の特性に応じて、小人数授業等、授業者と学習者間の双方向性を重視した教育方法による授業の拡充を図る」について、教養学部前期課程の理系科類 1 年生全員を対象とした必修授業として、平成 20 年 4 月からアカデミック・

ライティングプログラム ALESS (Active Learning of English for Science Students) を開講し、独自に開発されたカリキュラムに基づき、ネイティブ・スピーカーの教員による 1 クラス 15 名程度の少人数授業を実施し、試験的に設置した「ライティング・センター」に、アカデミック・ライティング教授法の理論と実践に関する特別な訓練を受けたティーチング・アシスタント (TA) を常駐させ、綿密な個別支援体制を整えていることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「高度専門職業人教育や社会人再教育など、社会との連携を推進し、積極的に社会人への門戸を開く」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年 10 月より新たな社会連携プログラム「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム (東大 EMP)」を開講し、優秀な企業人、行政官、プロフェッショナルを対象に実際的なマネジメント能力訓練を行っており、既に 80 名の修了者を輩出していることから、「良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (3 項目) のうち、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (6 項目) のうち、4 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「外国人留学生の学習相談、健康・安全管理については、生活、心理面で

のケアにも配慮した取組みを進める」について、外国人留学生に対する FACE プログラムとして、多数の外国人留学生・研究員等と日本人ボランティアが登録し、日常生活の相談や日本語学習等の支援活動を行っていることは、留学生支援の取組として実質的に機能している点で、優れていると判断される。

- 中期目標「障害を持つ学生も含めて教育の機会均等を図るため、バリアフリー環境の実現を目指す」について、バリアフリー支援室を設置し、障害者支援の専門的なスタッフが常駐し広範な相談対応が行われており、また、施設・設備・機器において、利用する学生・教職員のニーズ等を把握するバリアフリー・モニター会議を開催し、情報収集に努め、重要性の高いものから順次対応していることは、段階的ながら全学的にバリアフリー化が推進され、バリアフリー環境の実現に向けた成果が着実に上がっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「外部資金も資金源として視野に入れ、学生の経済的支援と修学意欲の高揚に最も有効な方策を検討する。既存の経済的支援については、引き続き、制度の周知徹底と迅速な情報提供に努める」について、平成 20 年度から世帯給与収入 400 万円以下の学部学生に対して授業料の全額免除を実施し、平成 20 年度 1,208 名、平成 21 年度 1,451 名に全額免除を実施したとともに、大学院博士課程学生に対しても授業料半額免除枠の拡大、私費外国人留学生の外国人留学生特別奨学制度（東大フェロウシップ）の増員、東京大学博士課程研究遂行協力制度の新設を行うなど、奨学制度の充実を行っている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期目標に掲げた「学生相談」について、学生相談、ハラスメント対応において、学外者、弁護士等専門知識を持つ相談員を加えた体制を整備したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生の課外活動を支援するための各種施策を実施する」について、学生向けの情報提供として、「学生が作る東大ホームページ（UT-Life）」を東京大学のオフィシャルサイトの中に開設したことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学生生活環境の改善を図る」としていることについて、「学生教育研究災害傷害保険」の保険料を大学負担としたことは、学生の福利向上を図る点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学生の交流スペース、憩いの場を確保し、課外活動施設の充実に努める」について、平成 20 年度から 4 月に「先輩による時間割・履修相談会」を開催し、時間割の組み方、授業の履修の仕方について助言を行っている。また平成 20 年 10 月に、「初年次活動センター」を開設し、大学院学生の TA（ティーチング・アシスタント）による学習相談、初年次活動に関わる全学ゼミ、学内相談機関の心理教育プログラム、サイエンスカフェ、教職員と学生との昼食会等、様々な企画が実施されている点で、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「各キャンパスの状況に応じた福利厚生施設の充実等学生生活環境の改善を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、

平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20 年度までに七つのキャンパス内保育園を整備し、外国人を含めて利用されており、学業・研究と育児の両立に寄与していることから、「良好」となった。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画で「学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に連携した研究活動を行う」としていることについて、総長室総括委員会で総合的に部局横断的な研究組織として、13 の機構等を設置（平成 19 年度末時点）し、領域横断的なプロジェクトの推進を図っているほか、21 世紀 COE プログラムに 28 拠点、グローバル COE プログラムに 6 拠点が採択され着実に成果を上げていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学部・研究科等は、附置研究所や多数のセンター・施設等と有機的に

連携した研究活動を行う」としていることについて、グローバル COE プログラムに、平成 20、21 年度に 15 件（他大学との連携プログラム 4 件含む）が新たに採択され、全 21 拠点において研究活動及び大学院教育において着実に成果を上げている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

- 中期計画「政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する」について、内閣府最先端研究開発支援プログラムに 11 件採択されており、多くの研究資源を獲得した。また、平成 22 年 2 月に本部事務組織に「最先端研究開発支援グループ」を設置し、各プロジェクト支援組織と連携し、一元的な研究支援を行っている点で、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（特色ある点）

- 中期計画で「大学として重点的な研究を総長中心に決定し、当該研究を全学的に支援する体制を整備する」としていることについて、学術企画調整室、財務戦略室を設置し、資金獲得・導入に向けた総合的な支援体制の整備を図ったことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「部局の実態に鑑み、研究領域に応じた評価方法の確立を目指す」について、評価支援室において「東京大学標準実績データベース」を設計し、部局の研究領域に応じた柔軟性を持つ評価を可能としたことは、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「政府など外部に対し積極的に働きかけ、研究資源を獲得する。獲得資源は総長裁量等に基づき適切に配分する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、5 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、6 項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画で「研究の任務に専念できるようにする」としていることについて、サバティカル研修制度を導入し、平成 16 年度から 4 年間で 94 名の教員が研修を取得していることは、我が国における先進的な取組として、研究の任務に専念できる制度として機能している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画で「設備備品等に関する全学的データベース作りを進める」としていることについて、「共用研究設備管理システム」構築までの間、「共用研究設備リスト」が学内ウェブサイトに掲載され、研究設備の有効利用がされていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「研究成果の社会への還元を目的として、知的財産本部機能を包含した全学的な産学官連携支援組織を整備する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、引き続き共同研究創出スキーム Proprius21 により共同研究立案を支援し、実際の共同研究に着手する前に期待される研究成果を目に見える形で実現できるようにするための入念な事前計画立案作業により、年 30 件以上の共同研究を創出していること、また、自治体職員を対象とするテクノロジー・リエゾン・フェロー研修制度により産学官連携専門家の育成も行っていることから、「良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「非常に優れている」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「非常に優れている」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「非

常に優れている」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「産業界との連携を推進する体制を整備する」について、平成19年度に東京大学アントレプレナープラザを建設し、大学発ベンチャー推進の拠点として確立していることは、優れていると判断される。
- 中期目標で「国際交流の拡大」としていることについて、従来の組織を改組し、平成17年度に国際連携本部、平成19年度に国際委員会を発足させて発展的に活動を続けていること、また、国際交流拠点として世界各地でリエゾンオフィス等の海外拠点を立ち上げ整備していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「オープンキャンパス、公開講座、公開シンポジウム、フォーラム等を実施する」について、学生ガイドによる東京大学公認キャンパスツアーや、歴史ツアー、英語ツアー等の特別ツアーを実施していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「国際共同研究の支援、国際会議・国際シンポジウム・研究集会の開催、大型研究グラントによる国際的研究拠点の形成、国際的な学術関連団体・組織・機関への人的貢献等を積極的に行う」について、平成20年5月に清華大学（中国）において「清華大学における東京大学ウィーク」を開催し、両大学の教職員及び大学院学生を含め800名を超える幅広い交流を行ったほか、平成21年4月に英国（インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学）で「Todai Forum」を開催（参加者数約200名）し、当該法人における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、活発な研究者・学生交流を実施していることは、特色ある取組であると判断される。（平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「行政・公的研究機関の政策形成や研究拠点形成等に学問的視点から寄与する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、一般的に見られるような、個々の教員の政府審議会や委員会等への参画のみならず、政策ビジョン研究センターを設立して研究を展開し、主体的に政策提言・発信を行っていることから、「良好」となった。

（2）附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

教育では、初期研修プログラムを充実させて多くの研修医を確保しており、卒前教育でも参加型実習を進めて医療人育成に努めている。また、トランスレーショナルリサーチセンター、22世紀医療センターを発足させて、新しい治療法、診断法の開発や臨床応用の推進を図っている。診療では、心臓移植等の先進医療の推進や、救急医療体制を整備し、救急患者の受入れを推進するなど、社会的医療ニーズに 대응している。

今後、国立大学病院の中心として、基礎医学とも連携した臨床研究等を展開していく

とともに、救命救急センターの開設を目指していることから、社会的要請の強い救急医療体制を推進するためのさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- クリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）における都内市中病院や英米大学病院等への積極的な実習参加、卒後臨床研修における多様なプログラムの設置等、研修の充実に取り組んでいる。
- 22 世紀医療センターの寄附講座等は、37 講座（平成 21 年度末）となり、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進するとともに、リサーチコーディネーター教育システムの導入により臨床試験を推進している。

(診療面)

- がん診療では、診療科横断的な診療を行う「がんセンターボード」の活動を推進し、難治性がんの化学療法を積極的に実施している。
- 心臓移植の実施や厚生労働省の先進医療に国内最多の 19 件が承認（平成 21 年度）されるなど、重症患者や急性期患者に対する高度な医療を提供している。
- 医療安全対策センターを中心に医療安全に取り組み、医療安全に関する教育研修を行うとともに、医療機器安全管理委員会及び医薬品安全管理委員会を設置し、安全管理体制に関する情報の一元化を強化している。

(運営面)

- 高度医療と患者サービスの向上につなげるために、看護師を大幅に増員するとともに、教職員の処遇改善、院内保育園の開設等、離職率の軽減を図っている。
- 診療報酬改定の影響を試算し、分析を進めるとともに、病床稼働率を維持させつつ、平均在院日数の短縮を図るなど、効率的な病院運営を行っている。
- 全国国立大学附属病院の経営情報を取り扱う「国立大学病院データベースセンター」を設置し、患者動向等の分析を進めている。
- 手術室における火災発生時の対応訓練を実施、また、インフルエンザ対応マニュアルの作成、世界的な感染・流行（パンデミック）を想定した患者受入及び症度判定（トリアージ）訓練を実施するなど、危機管理体制の強化を図っている。

【医科学研究所附属病院】

新しい医療技術の開発及び専門家の育成等、医学部附属病院とは異なる使命としてのトランスレーショナルリサーチの実践、教育活動の充実等の強固な組織体制を整備している。また、感染症・難治性疾患に対する臨床研究にも積極的に取り組んでいる。研究所としての特徴を活かしながら、平均在院日数の短縮、紹介患者の増加、高額医薬品の院外処方への移行等、収支均衡のバランスを図るために様々な方策を実行している。

今後、引き続き、国立大学唯一の研究所附属病院としての使命・役割を果たしていくためにも、社会的なニーズの高い難治性疾患に対する臨床研究等、さらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

(教育・研究面)

- トランスレーショナルリサーチの推進のための支援部門の設立、「臨床ゲノム腫瘍学分野」の新設、また、ヒトにおいて初めて試される早期試験（FIM）体制の着手、各種手順書の整備等、基盤体制を強化している。
- 附属病院ウェブサイトの充実や研修医教育カリキュラムの改善を行うとともに、後期研修医の募集を積極的に行い、関連病院の協力も求めて、若手医師のリクルート活動に積極的に取り組んでいる。

(診療面)

- トランスレーショナルリサーチを中心とした診療を充実させるために、予期しない有害事象発生時に対応する専属病棟を設置している。
- 管理栄養士等のチーム医療メンバーが積極的にベッドサイド訪問を行って患者の声を聴くなど、患者サービスの向上に努めている。

(運営面)

- 経営委員会において、経営分析や問題点等の改善に取り組んだ結果、入院稼働率の向上、手術件数の増加等により附属病院収入が増加している。
- 病院の運営問題を検討し、基本方針を諮問する会議を設置、委員に学外委員も含めるなど、病院経営や将来像に関する様々な検討が行われている。
- 東京都港区と連携し緩和ケアの充実を図るとともに、港区保健所や近隣の病院と新型インフルエンザ対策に力を入れ、地域との連携を強化している。

(3) 附属学校に関する目標

教育学部附属中等教育学校は、中等教育学校のモデル校の役割として、教育課程・カリキュラムの研究開発を含めた、望ましい中等教育学校運営の在り方を実践を通して示すことを目指している。このため、いち早く全学年に総合学習を導入するなど、先導的な教育を推進している。

新しい学びの在り方である協同学習システム「学びの共同体」については、教育学部・大学院教育学研究科との連携の下、実践に取り組むとともに公開研究会を開催するなど、成果の公表に努めている。

また、大学院教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究の場として、新たな連携・協力体制が構築されている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 17 年度から、新しい学びの在り方である協同学習システム「学びの共同体」について、教育学部・大学院教育学研究科との連携の下、その実践に取り組んでおり、各学年及び全学での授業公開及び授業検討会を継続的に実施している。また、平成 22

年2月には「学びの共同体」及び「教えて考えさせる授業」について公開研究会を開催し、教育学研究科教授を講師に迎え、「効果的な協働学習のあり方」と題した講演会を行うなど、協働学習の成果を広く公表している。さらに全国学力・学習状況調査の結果では、全国平均に対して正答率が国語・数学の知識問題で15%、活用問題で30%上回るなど、協働学習による成果を検証している。

- 学習指導要領に総合的学習が導入され実施される以前より、全学年に総合学習を導入しており、教科の学習と総合的な学習を二本の柱として「確かな学力」を生徒につけることを目指し、自ら設定したテーマを2年間かけて追求し論文にまとめる卒業研究を実施するなど、先導的な教育を推進している。
- 平成18年度に設置された大学院教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究の場として、新たな連携・協力体制が構築されており、学生の継続的な授業見学が行われたり、学生と附属学校教員が連携しつつ、附属学校の生徒に合った効果的な授業・教材作りや授業方法の開発等をテーマにレポートがまとめられている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 迅速かつ機動的に課題に対応する体制として、総長・理事等執行部の意思決定を支援する教員及び事務職員で構成する「室」組織を、本部事務組織として総長室に設置し、法人運営に係る多様な重要課題に取り組んでいる。
- 総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン 2005-2008」として平成 17 年度に提示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進するとともに、毎年度、達成状況を検証・反映する体制を定着させている。また、平成 21 年度には、新総長の就任に伴い、第 2 期中期目標期間を見据えて大学としての運営の基本姿勢、目指すべき方針、とるべき行動を総合的に示した『東京大学の行動シナリオ FOREST2015』を策定・公表している。
- 企画立案機能と評価・分析機能を有機的に連携させ、客観的データに基づく将来構想の検討等を目的として、本部事務組織の経営支援系の機能を統合するとともに、IR (Institutional Research) の在り方を含めて検討し、大学経営支援機能の強化に向けて取り組んでいる。
- 新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、毎年度 7 億円を超える総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し（平成 21 年度：7 億 500 万円、201 名）、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施している。また、平成 19 年度から教員の一定数を新規教育研究事業等に配分する「教員採用可能数学内再配分システム」を導入し、平成 21 年度までに 52 名の再配分を行い、先端的教育にかかる取組や世界をリードできる研究分野等へ戦略的に配分している。
- 共同研究費、受託研究費及び寄附金の一部を「研究支援経費」として確保する制度について、平成 20 年度から研究支援経費比率を 10 %から原則 30 %に引き上げ、本部管理予算をより効果的に活用できるよう本部管理予算全体を再構成している。
- 総長室直轄の教育研究組織として、平成 21 年度末現在、サステナビリティ学連携研究機構、政策ビジョン研究センター等、18 の学際的かつ部局横断的な教育研究組織を設置し、全学的かつ部局横断的な教育研究の展開を実現させている。また、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」制度により、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進している。
- 総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成 18 年度に「プレジデント・カウンシル」を設置し、平成 21 年度までに東京、ロンドン、デリーで計 6 回開催し、東京大学の国際的プレゼンスの向上に取り組んでいる。

- 職員の主体的な能力開発や業務遂行を図るため、平成 21 年度に中間評価及び期末評価を実施している。教員については、「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」を平成 21 年度に制定し、東京大学の教員評価制度の設計・運用に関する指針を定めている。
- 業務改善を大学全体の重要な柱の一つに位置づけ、「キャリアガイドシリーズ」の作成、「東大ポータル」の開設等、様々な業務改善を実施するとともに、ボトムアップで業務改善を促進するための取組として、平成 16 年度から業務改善提案の募集、平成 18 年度から自律改善課題の募集を開始し、平成 21 年度までに、業務改善提案は 590 件の応募のうち 235 件を実施し、自律改善課題は登録課題 46 件、推薦課題 74 件の応募・実施が行われ、このうち「ノートパソコンリユース事業」等の優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与しているなど、自律改善サイクルが進展している。
- 本部の幹部職員が担当部局の教職員に対しワンストップサービスを行う「部局パートナー」制度、部局等の現場の声を聞く「分野ネットワーク」制度等の活用により部局と本部の連携強化と情報共有を図っている。
- 男女共同参画に向けた取組として、「東大モデル『キャリア確立の 10 年』支援プラン」による女性研究者支援、「男女共同参画加速のための宣言」の発表、各キャンパスでの保育園開設、東京大学の女性研究者を紹介したパンフレット「Perspectives」の作成・配布等に取り組んでいる。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 39 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 39 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔 ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善 〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 運営費交付金が縮減している中、自己収入の増加については、競争的資金の獲得増加、寄附金や基金の拡充等に取り組む一方、経費の抑制については、「価格交渉落札方式」の導入、予算の柔軟な執行への取組、財務情報の分析・検討の活用等、総合的にバランスある財務内容の改善がなされている。
- 平成 19 年度契約の 3 年次目として複写機の一括複数年契約に取り組み、平成 18 年

度支出実績と比べて、実支出額で1億6,300万円の経費削減実績となっている。また、UT 購買サイト、UT 試薬サイトの導入により導入前と比較して、総額で2億3,470万円の経費抑制効果を得るなど、事業規模が拡大する中でも管理経費の節減に成果を上げている。

- 全学に対する寄附の受け皿として「東京大学基金」を設立し、創立130周年の平成19年度までをキャンペーン期間として渉外活動を強化するとともに、社会への情報発信機能を強化し、平成19年度末までに目標としていた総額130億円を達成し、教育研究環境の整備等に活用している。
- 平成16年度より継続して作り上げてきた資金運用体制に加え、学内有識者のアドバイスを取り入れ、安全性・透明性を確保しつつ、運用対象となる金融商品の拡大等にも対応した運用により、平成21年度までに約21億5,300万円の運用益を計上し、教育研究の充実等に活用している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載19事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載19事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 国立大学法人化に対応した大学の制度・整備等について分析点検を行った「東大白書」の刊行(平成16年度)のほか、「東京大学国際化推進長期構想(提言)」を策定するとともに、平成20年度の「国際化白書(本編)」に引き続き、平成21年度には「国際化白書(部局編)」を公表するなど、東京大学の国際化の推進に取り組んでいる。
- 「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」に則り、「国際・産学共同研究センター」、「遺伝子実験施設」及び「高温プラズマ研究センター」の3センターを発展的解消するなど自律的な見直しを行っている。
- 平成19年度に迎えた創立130周年を「第三の創業」ともいえる大きな展開期と位置

づけ、大学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問う機会として、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業企画を展開するとともに、記念事業の一環として、「知のプロムナード」構想を推進し、各キャンパスに世界的研究成果等の展示・公開を行い、学生・教職員等の知的交流を深める場を整備している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、全学共同利用スペースの確保と施設の有効活用を促進しており、第 1 期中期目標期間中において 14,092 m²を確保し、中期計画に掲げた「全学合計で 10,000 平米の共用研究スペース」を達成しており、サステナビリティ学連携研究機構、ナノバイオ・インテグレーション研究拠点、ジェロントロジー等の重点的な研究プロジェクト等に活用している。
- 駒場オープンラボラトリー施設(駒場Ⅱキャンパス)、総合福祉施設(柏キャンパス)等の PFI 事業による整備の他、民間資金長期借入による新迫分国際宿舎の整備事業の推進、学術貢献目的の篤志家の支援を得た東京大学アントレプレナープラザの開業、さらに、民間からの寄附による「理想の教育棟」(駒場Ⅰキャンパス)等の整備等、多様な手法を用いて学内整備に取り組んでいる。
- 「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を通じて、サステイナブルな社会の実現に向けた取組を推進しており、ハード面では、大型熱源改修、空調・照明改修により、平成 21 年度では制度導入前の平成 20 年度に比較して 2,264t の CO₂ (光熱水費換算約 1 億円/年)を削減している。ソフト面では、国内クレジット制度(国内排出削減量認証制度)において、623t の CO₂ クレジットを創出し、共同事業者への売却益を TSCP 対策費用へ再投資するなど効果的に取り組んでいる。
- 環境安全衛生管理等の徹底を図るため、7 月を「安全月間」、7 月 4 日を「安全の日」と定め、部局長等による安全パトロール等を計画的に実施しているほか、安全シンポ

ジウムの開催等、安全意識の高揚に努めている。

- 平成 19 年度の研究費の不正使用防止にかかる取組以降、「研究費の使用に関する教職員意識調査アンケート」の実施、複数名による納品検収、予算執行管理システムの活用による発注情報の把握、抜き打ち検査、内部監査による業者の売上げ台帳と学内の証ひょう書類との突合等に取り組んでいる。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、平成 19 年度大学院修士課程入学者選抜試験での入試問題漏えいについては、防止策をまとめたガイドラインを策定し、これを踏まえ、各研究科等で入試体制の見直し等を進めているなど、全学的に指摘に対する取組が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、紛失事故等に伴う薬品管理の徹底については、全学的な毒劇物の総点検・職場巡視等の実施、監視カメラ及び入退室管理システムの導入、薬品管理システムの改良等の取組を行っている。また、大学院農学生命科学研究科附属農場における薬品管理の問題を契機に、不要薬品の計画的な廃棄処分の推進、定期点検の仕組みの構築、現場巡視の強化、構成員の資質向上とスキルアップを図るなど、全学的に指摘に対する取組が行われており、引き続き、再発防止に向けた取組と薬品管理の徹底が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 31 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院において入試問題の漏えいがあったこと、薬品管理の徹底が図られていないこと等を総合的に勘案したことによる。